

【児童発達支援】

定員 10名/日

対象年齢 1歳～6歳(就学前まで)

☆生活リズム整えプログラム

疾病や障がいの状態によって、こども園の利用が難しいお子さんを対象に、遊び・身体運動・食事・排泄・睡眠などを通じて、心身の安定を図ります。

また医療機関やこども園と連携し、身近な地域こども園への通園準備をサポートします。

年齢 1～3歳児

曜日 月から金曜日

時間 9:00～14:00



☆コミュニケーションスキル獲得プログラム

想いをうまく伝えられずイライラする、やるべきことが理解できず場を離れてしまう、お友達との距離感がうまくつかめず喧嘩になってしまう、など日々の生活の中で、お子さん自身が困っていることはありませんか？

職員と個々の課題解決に向けた練習を行った後 3～4人の小グループで、その成果を確認します。

年齢 3～5歳児

曜日 月・金曜日

時間 9:20～11:00



コミュニケーション能力の向上には、自分に合った方法を見つけることが不可欠です。

☆PECS 習得プログラム

PECS (Picture Exchange Communication System) は絵カードを用いた代替/拡大コミュニケーションの一つです。コミュニケーションスキル獲得プログラムの中で、水曜日は特に PECS 習得と活用に力を入れたプログラムです。

年齢 2～5歳児

曜日 水曜日

時間 9:20～11:00



☆からだ感覚獲得プログラム

からだを動かすことから自己理解を図ります。感覚統合機器やスパイダーを用いて、自分のからだへの意識を高めることで、他者理解と順番および勝ち負けなどのルールを学びます。

年齢 3～5歳児

曜日 水・金曜日

時間 15:00～16:00



児童発達	生活リズム	月～金	9:00～14:00
	コミュニケーション	月・金	9:20～11:00
	PECS	水	9:20～11:00
	からだ感覚	水・金	15:00～16:00
放デイ	心身メンテ	月～金	14:40～17:20
	コミュニケーション	月・火・木	16:00～17:20
	からだ感覚	水・金	16:20～17:20

【放課後等デイサービス】

定員 10名/日

対象年齢 6歳～18歳

☆心身メンテナンスプログラム(50 分個別対応)

重症心身障がいや医療的ケアがあるお子さんを対象に、身体運動・呼吸の調整・入浴などを通じて、心身の安定を図ります。

曜日 月から金曜日

時間 予約制



☆コミュニケーションスキル向上プログラム

児童発達支援から引き続いた学齢期のクラスです。やること (To-Do) リストを作成し、4～5名の小グループでご取り組んだことを発表することで自己理解と達成感を育てます。

曜日 月・火・木曜日

時間 16:00～17:20



☆からだ感覚向上プログラム

児童発達支援から引き続いた学齢期のクラスです。運動を通して自己理解と他者との距離感を学ぶ中でやったね体験(自己肯定感)を育てます。



曜日 水・金曜日

時間 16:20～17:20

**☆個別プログラムのご相談は随時受け付けています。
ご年齢問わず、何なりとご相談ください。**

【地域障がい児支援体制強化事業】

・相談支援

サポートの必要なお子さんやご家族からの子育てや発達のお悩みを、電話や訪問でご相談いただけます。

・家族支援

ご家族の仲間づくりのお手伝いと、安心して集まり学べる場を提供します。

・教育・医療・行政機関などとの連携を図ります。

・障がい児通所支援事業所間ネットワークを作ります。

・福井市自立支援協議会子ども部会と児童発達支援管理者ミーティングの企画に寄与します。

【保育所等訪問支援】

理学療法士や公認心理士が、園や学校、児童館などにお伺いし、お子さんが他の児童や集団生活でより良く過ごすことができるようサポートします。

対象年齢は 18 歳までで、頻度や時間についてはご相談に応じます。

【居宅訪問型児童発達支援】

理学療法士や保育士が、外出することが著しく困難な障がいのあるお子さんに、日常生活に必要な基本的な動作や行動ができるよう支援します。訪問診療や訪問看護といった医療スタッフと連携を図りながら、日々の営みに遊びを届けます。また、ご家族の不安や悩みに応じ、一緒に考えます。

対象年齢は幼少期を想定しています。頻度や時間についてはご相談に応じます。

【地図・アクセス】



社会福祉法人 慶長会

〒910-0033 福井市三郎丸4丁目 201

Tel 0776-87-0606 (代表)

Tel 0776-87-0170 (相談)

Fax 0776-87-0600

こども発達支援センターのびろ

こどもがのびて、地域ものびて、

野原のようにのびのび、ひろびろ～

【5つの柱】

- ◎ 地域障がい児支援体制強化事業
- ◎ 保育所等訪問支援
- ◎ 居宅訪問型児童発達支援
- ◎ 児童発達支援
- ◎ 放課後等デイサービス

【職員体制】

児童発達支援管理責任者

公認心理士・保育士・児童指導員・看護師

理学療法士・相談員(臨床心理士)・嘱託医